

保護者の皆さまへ

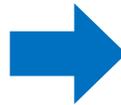
## 学校給食費の改定に関するお知らせ

羽村・瑞穂地区学校給食センターでは、児童生徒の健全育成を支えるため、地産地消の推進に即した給食提供に努めております。しかし、近年の物価の高騰により、現行の学校給食費では、献立の質や多様性、そして児童生徒の成長に必要な栄養価を維持していくことが難しくなっています。この現状を受け、必要とする学校給食費の金額について協議を重ねた結果、令和6年4月から、学校給食費を下記のとおり改定することとしました。

保護者の皆様には、ご理解とご協力をお願いいたします。

現在の学校給食費（令和6年3月まで）

区分		月額	1食あたりの基準額
小学校	低学年	3,870円	230円
	中学年	4,040円	240円
	高学年	4,210円	250円
中学校	全学年	4,750円	290円



改定後の学校給食費  
（令和6年4月から）

月額	1食あたりの基準額
4,540円	270円
4,710円	280円
4,880円	290円
5,570円	340円

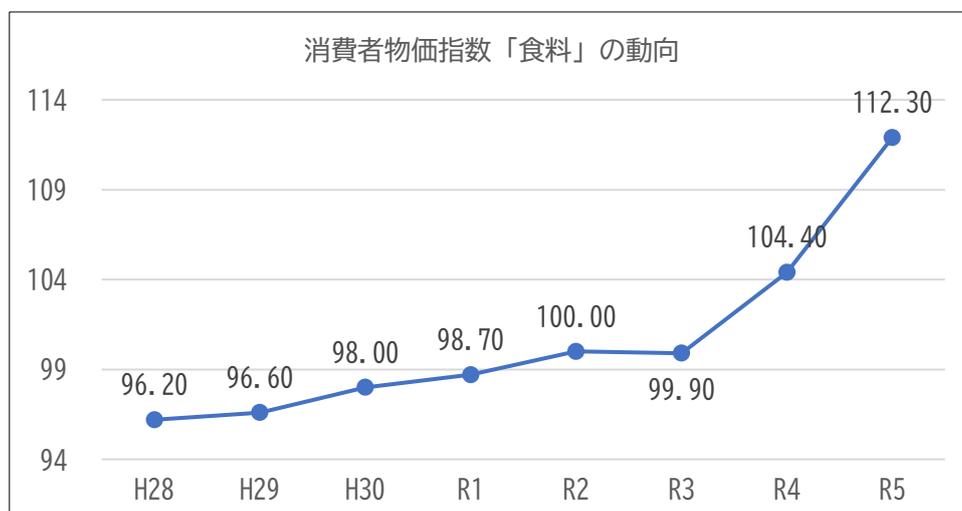
### どうして学校給食費を改定するの？

学校給食の主食（ごはんやパンなど）と牛乳の価格が上昇したことにより、副食費（おかずや汁物、調味料など）を減額することで調整し、これまで学校給食を提供してきました。しかし、副食に係る食材費も物価等の高騰により上昇しており、現行の学校給食費では、献立の質や多様性、そして児童生徒の成長に必要な栄養価を維持していくことが難しくなっています。

現在の学校給食費で据え置きを継続すると、国産品を基本とする食材の調達がきびしくなるなど、安全安心で栄養バランスのとれた豊かで魅力ある学校給食の提供が難しくなることから、今回、学校給食費の改定を行うものです。

## 物価はどのくらい上がっているの？

消費者物価指数は、2020年（令和2年）を100とすると「食料」で112.30まで上昇しています。前回の改定時（平成28年）からの上昇率は16.1%となります。



注）令和5年のみ：東京都都区部 2023年（令和5年）4月分～8月分（中旬速報値）の平均値

## 学校給食費は何に使われているの？

全額食材費に使われています。

食材費以外の人件費、施設の修繕費や光熱水費などについては、全て羽村市と瑞穂町が負担しています。学校給食費は、児童生徒へ提供している学校給食の食材費に全て充てられます。

## 4月からの学校給食費の額はどのように決めたの？

令和5年7月に、羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会（以下「教育委員会」という。）から、PTA代表や学校長などで組織する羽村・瑞穂地区学校給食センター運営審議会（以下「運営審議会」という。）に対して「学校給食費の改定について」が諮問されました。運営審議会において8月から10月までの間、毎月1回会議を開催し慎重に審議した結果、改定について、平成28年からの物価上昇率を踏まえ給食費1食あたり小学校で40円、中学校で50円引き上げることが妥当であると教育委員会に答申されました。

教育委員会では、答申内容を十分に尊重し、令和5年11月20日開催の羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会臨時会において、学校給食費の改定を最終決定しました。

## 学校給食費の改定で納付が厳しくなる場合はどうしたらよいの？

経済的な理由により学校給食費の納付が困難な場合、学校給食費などを教育委員会が援助する制度（＝就学援助制度）がありますので、教育委員会または学校へご相談ください。

<問合せ先> 羽村・瑞穂地区学校給食センター給食課管理給食係  
TEL:042-554-2084